

# 事務局だより

理念 《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター  
大分市金池町3丁目2番3号  
☎ 097-538-5575 FAX 097-538-5576  
http://oita.o-sjc.com/

2022年10月号 (発行日 令和4年9月26日)

近年は、残暑が長引き、今頃ようやく「小さい秋」をみつけられるようになりました。夜には秋の虫の美しい音色が聞こえ始めましたが、まだまだ日中は、暑い日が続いています。新型コロナウイルスの感染状況も減少傾向にあるとはいえ、まだ多い状況に変わりはなく、熱中症とコロナウイルスに気を使わなければならない日々が続きますので、会員の皆様にはどうぞご自愛ください。

## 清掃ボランティアを募集します

担当：村山

11月になりますと、じわっと寒さが近づきはじめますが、屋外作業には適した時期と思います。毎年恒例の「大分いこいの道」芝生広場の清掃ボランティアを募集します。

「大分いこいの道」は、多くの市民が憩いの場として利用しているため、訪れた市民にシルバーをPRする絶好の機会となり、あわせて会員相互や会員と事務局職員の交流を深める場ともなります。会員の皆様のご参加をお待ちしていますが、準備の都合で事前申し込みをお願いいたします。

日時	令和4年11月6日(日) 9:00~ 作業前にラジオ体操を行います
場所	大分いこいの道 芝生広場 (大分駅上野の森口)

## 出張入会説明会を開催します

担当：森永

下記のとおり出張入会説明会を開催します。お近くにお住まいの方は、ご友人やご近所の方には是非お声掛けいただき、「会員紹介カード」をご活用ください。

なお、参加には予約が必要ですので、事務局までお問い合わせください。

日時	令和4年9月30日(金) 10:00~
場所	大南公民館 研修室

## シルバーふれ愛フェスタを開催します

担当：森永

「事務局だより」9月号でもお知らせしたように「シルバーふれ愛フェスタ」を開催します。

○日時 令和4年10月23日(日) 9:00~13:00

○場所 大分市シルバー人材センター内

- 内容
- ・会員による手作り品の販売 (木工製品、洋服、陶芸品、小物、アクセサリなど)
  - ・会員手作りの野菜、果物の販売
  - ・リサイクル自転車の販売
  - ・抽選会、ビンゴ大会、健康コーナー など

3年ぶりの開催になりますので、会員の皆様には是非ご参加ください。なお、出展者及びボランティアを募集中です。ご希望の方は担当職員までご連絡ください。



## 会員アンケートへのご協力のお願い

担当：森永

今年度から「第2次中期計画」がスタートしました。計画では、新たな基本目標として「デジタル化の推進」を掲げ、将来的には、スマホやパソコンを活用して、就業報告や就業情報の提供など会員の皆さんとの連携が取れるようになればと考えています。

つきましては、次のアンケートにご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートを「シルバーふれ愛フェスタ」の時にご持参いただきますと、引き換えに記念品を差し上げます。

◆【アンケート】該当の番号に○を付けてください。

1 現在、スマホ等を持っていますか？ (複数回答可)

- ① スマホを持っている
- ② パソコンまたはタブレットを持っている
- ③ 携帯電話(ガラケー)を持っている
- ④ 持っていない



2 「スマホ教室」や「パソコン教室」を計画していますが、開催した場合、参加しますか？

- ① 参加する
- ② 参加しない
- ③ わからない

3 あなたの年齢は、どの範囲ですか？

- ① 60歳~64歳
- ② 65歳~69歳
- ③ 70歳~74歳
- ④ 75歳~79歳
- ⑤ 80歳~

4 「デジタル化の推進」だけでなく、ご意見があればご自由にお書きください

ご協力ありがとうございました。  
「シルバーふれ愛フェスタ」へのご来場をお待ちしております。

求人情報  
裏面へ

切り取り線

# 就業会員募集!!

令和4年9月16日現在

詳しい内容を聞きたい方、就業を希望される方は、担当職員にお問い合わせください。

求人情報は日々変動いたします。お問い合わせいただいた際にご案内できない場合がありますので、予めご了承ください。また、右側のQRコードを読み込むと、ホームページに掲載の求人情報をスマートフォンから閲覧できますので、是非ご活用ください。



ホームページの求人情報も定期的に更新しています。



QRコードを読み込むと「求人情報」が開きます



	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
中島	個人宅	食事作り、清掃	16:00~19:00	週3日程度	佐藤 ゆき 友紀
小野鶴	老人ホーム	食器洗浄・配膳	6:30~13:15 8:30~12:30	週3日 週3~4日	高橋 浩二
野津原	スポーツ施設	清掃	8:00~17:00	週2日	
戸次	身体障がい者施設	調理	10:00~13:00 14:45~18:45	月10日程度	
		清掃	9:00~13:00	月10日程度	
		利用者支援	9:00~13:00 14:00~18:00	月10日程度	
光吉	スーパー	農産加工	8:00~13:00	週2~3日	
公園通り	スーパー	カート管理	9:00~22:00 の内5時間	週3~4日	
牧	身体障がい者施設	世話人	5:30~8:30 16:00~19:00	月10日程度	
花高松	福祉施設	調理補助	14:00~18:00	週3~4日	
原新町	惣菜工場	製造補助	午前 2:00~ 7:00	週3~4日	
豊海	設備レンタル	洗浄・管理	8:00~17:00	週2日	
東大道	スーパー	惣菜調理補助	7:00~12:00 13:00~18:00	週3~4日	
中島	高齢者施設	食事準備・清掃 お茶サービス	2~5時間 時間相談	週3~4日	
田尻	福祉施設	見守り・送迎	14:00~18:00	週2~4日	
顕徳町	福祉施設	調理補助	7:30~9:30	週4~5日	
鬼崎	クリーニング工場	商品管理	9:00~15:00	週3日	
顕徳町	マンション	清掃	1~2時間	週2日	
曲	自動車整備工場	車検場への車両の 持ち込み・手続き	9:00~17:00	週2~3日	高橋 和則

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
高城	中央分離帯の 花壇整備	草取り・育苗	7:30~15:00	週2~3日	高橋 和則
上戸次	老人ホーム	洗濯物干し等	9:30~13:30	火・木・土曜日	梶川
大州浜	配送センター	仕分け作業	6:30~8:30	週3~5日	
寒田	医療機関	車椅子介助	11:30~14:30 16:30~17:30	週5日	
城原	老人ホーム	調理補助	15:00~18:30	週3~5日	
皆春	福祉施設	草取り	8:00~10:00	月1回(第3木曜日)	
寒田	福祉施設	宿直	17:30~翌8:30	週1回	
森	幼稚園	預かり保育の補助	14:30~18:30	週3~4日	
中島	福祉施設	利用者送迎	8:00~9:00	月~金曜日	
			12:00~13:30 16:30~17:30		
寒田	老人ホーム	食器洗浄	17:30~19:30	週4~5日	
大道	リサイクル施設	古紙仕分け	10:30~15:00	火・水・木曜日	
三佐	ごみ収集施設	ごみ収集補助	7:30~14:30	週2~3日	
大在	アパート	共有部分清掃	2時間	月2回	
大在	アパート	共有部分清掃	2時間	月1回(第3木曜日)	
牧	温泉施設	清掃	6:00~10:00	週3~4日	
森	老人ホーム	食器洗浄	9:30~11:30	週4~5日	
寒田	神社	清掃	15:00~16:00 時間相談	週2日	荻
府内町	温泉施設	清掃・受付 (女性風呂)	18:00~23:30	土・日曜日	
南大分	スーパー	バックヤード清掃	18:00~21:00	週4日	
皆春	スーパー	品出し	6:30~10:00	週3日	
中津留	スーパー	惣菜調理補助	14:30~17:30	週3~4日	
		パック詰め・品出し	8:00~11:00	週3~4日	



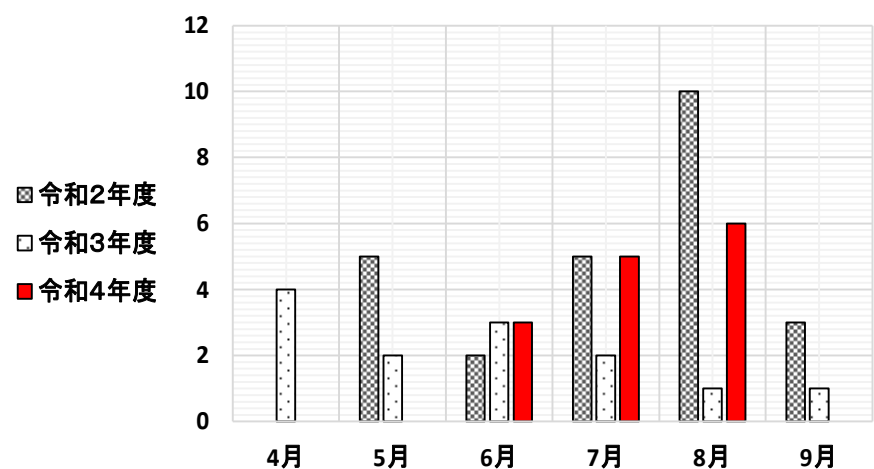
# 安全ニュース

安全委員会

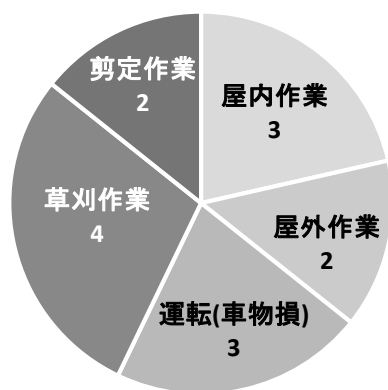
今年度事故抑制目標  
10件未満

8月は6件の事故が発生。とうとう累計で14件となってしまった。  
就業中は「安全＝自己管理」の意識を常に持ち、事故を未然に防ごう！

過去3年間の事故発生件数推移



令和4年度業種別事故件数



## <積荷の落下に注意!!>

### ⚠️ 落下物は落とし主の責任です。

重大事故に直結する道路上の落下物。  
道路上において積荷を落下させると  
「道路交通法 71 条 4 号 積載物の転落・  
飛散防止措置義務」違反となります。

そして落下物を放置すると「道路交通法  
71 条 4 号の 2 転落物の除去義務」違反とな  
ります。

万が一、積荷が道路に転落・飛散した時  
は周囲の安全を確認し、速やかに除去する  
措置を講じなければなりません。

あなたの積荷は大丈夫ですか？  
出発前点検を確実にし、落下防止に努め  
ましょう。

### 落下物を防ぐための注意点

- ①出発前に積荷の積載状態を確認  
↳ しっかりと固定されているか、  
落下の恐れがないか確認する。
- ②幌・シート・ワイヤーを適切に使用
- ③無理な積み方はしない
- ④スピードを控えて制限速度を必ず  
守る



※令和 3 年 5 月 20 日より「避難情報に関するガイドライン」が改定され、  
警戒レベル 3 の「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に、警戒  
レベル 4 の「避難指示・避難勧告」が「避難指示」にそれぞれ変更されています。  
高齢者はレベル 4 の避難指示が出される前に、避難を完了しておく必要があります。

Evacuation  
Information  
(Revised)

令和3年5月20日から

# 避難指示で必ず避難

## 避難勧告は廃止です

警戒レベル  
4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生 又は切迫 <b>緊急安全確保</b> ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する  
タイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待つてはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**